



議案第二十二号

団体菅吉田地区仮場整備工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十三年三月十一日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五十三年三月十一日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

記

- 一 工 事 名 団体堂吉田地区役場整備工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字吉田及び高橋地内
- 三 契約の相手方 鳥取県東伯郡赤碓町大字赤碓七二七  
株式会社 井 木 組  
代表取締役 井 木 久 博
- 四 契 約 金 額 金 五〇一〇〇〇〇〇円
- 五 工事完成期限 昭和五十三年六月三十日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札